

図書館の運営形態について 特徴と導入状況

直営による運営

【導入状況】 2018.4.1 現在、自治体設置図書館 3,277 館中 2,685 館（81.9%）

【メリット】

- 図書館運営に行政の意図が反映されやすい
- 長期的な人材育成や施策の継続性、ノウハウが確保される
- 地域、学校、行政関係部局等との連携が円滑に実施される
- 指揮命令系統が単一のため他に比して効率的な運営が行われる

【デメリット】

- 正職員の人件費が他の運営形態に比して割高である
- 意思決定から実行までに時間がかかる場合がある
- 新たなサービスや柔軟な発想が生まれにくい場合がある

一部業務委託による運営

【導入状況】 2020.4.1 現在、中核市 60 市中 23 市で導入

【メリット】

- 直営に比して人件費が割安
- 定型的業務を委託することで、職員を専門性の高い分野に集中することができる
- 労務管理（職員募集、採用、配置等）の負担が軽減される

【デメリット】

- 委託職員の短期雇用・低賃金化につながる場合がある
- 同一施設で 2 重の指揮命令系統が生まれ、非効率的な運営となる場合がある
- 委託職員に直接指示ができないことから、問題発生時等に柔軟な対応が困難になる

指定管理者による運営

【導入状況】 2018.4.1 現在、自治体設置図書館 3,277 館中 592 館（18.1%）で導入

【メリット】

- 直営に比して人件費が割安
- 人件費の削減による余剰で量的サービスの向上が図られる
- 効率的な運営（施設管理・労務管理ほか）が図られる
- 民間のノウハウにより新規サービスの開発・実践が可能となる

【デメリット】

- 職員の短期雇用・低賃金化につながる場合がある。
- 受託者の交代や撤退により、専門性やノウハウが継続されない危険性がある
- 行政内部に長期計画の策定や指揮・監督を行うノウハウが失われる
- 市民や利用者からの信頼感や安心感を得るために時間と労力を要する場合がある

運営形態によるメリット・デメリット比較

	直営	一部業務委託	指定管理者
公共性	○	—	△
経済性	△	○	○
効率的な管理運営	○	△	○
専門性	○	△	○
継続性	○	△	△
安定的な雇用	○	△	△
民間の創意工夫	—	△	○